

川崎市は 特別自治市を 目指しています



特別自治市になるとこう変わります

ムダがなくなります

政令指定都市として、自治体業務のほとんどを行っていますが、県から独立し、県の業務を併せて行うことで、時間や経費を削減

素早く対応できます

県を通さず国と直接やりとりすることで、コロナ対策や災害対策もニーズに沿った対応が可能に



ほんとうに
実現するの？

政令指定都市と
何が違うの？



Colors, Future!

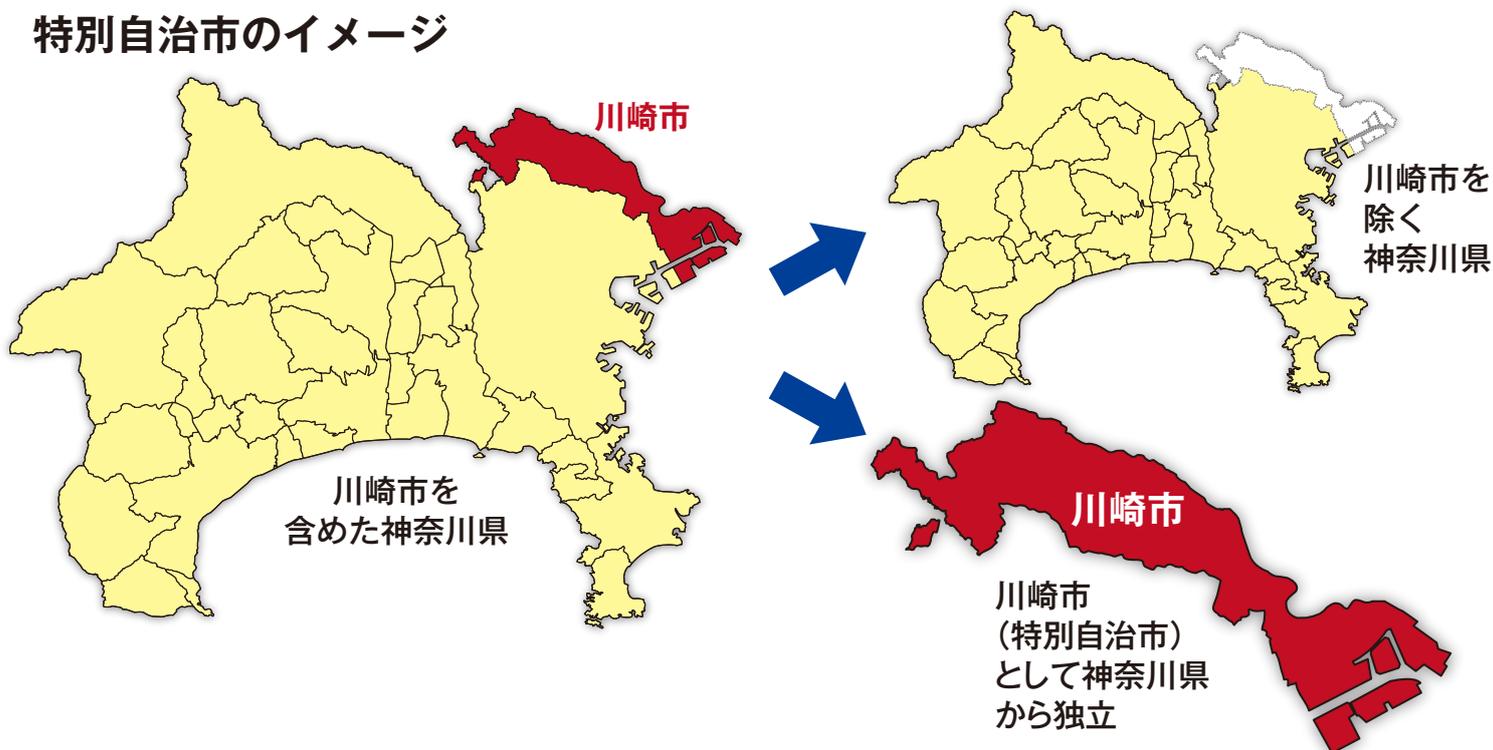
いろいろって、未来。

川崎市

特別自治市制度とは？

- 川崎市が神奈川県から独立する制度です。
- 川崎市が県の機能をすべてもち、県税もすべて徴収します。

特別自治市のイメージ



特別自治市制度で変わる！ 住民サービス



子育て支援

保育所、幼稚園ともに市の事務となるため、市の窓口で様々な情報が得られます。



市内保育・子育て総合支援センター

雇用・労働

職業紹介だけでなく関連するサービスを一体的に提供することができます。



市内就職相談窓口

災害対応

コロナや災害対応は、市が国と直接やりとりすることで、もっと素早い対応ができます。



避難所の様子

まちづくり

まちづくりに関する事務を、市がすべて行うため、魅力と活力にあふれたまちづくりが可能になります。



武蔵小杉駅東口駅前広場

特別自治市を実現するためには、国の法律を変える必要があります。川崎市では、国に働きかけるなど、法律を変えるための取組を行っています。

※特別自治市の詳細はこちらからご覧いただけます➡

問合せ先

川崎市総務企画局都市政策部地方分権担当
TEL 044-200-2761 FAX 044-200-3798

